

計算書類に対する注記

社会福祉法人 三葉会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産： 定額法による減価償却を実施している

無形固定資産： 定額法による減価償却を実施している

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金： 決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している

退職給付引当金： 当法人退職金規程に基づき計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人の退職金規程に従って支給している

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類

ア) 法人単位資金収支計算書（第1号第1様式）並びに資金収支内訳表（第1号第2様式）

イ) 法人単位事業活動計算書（第2号第1様式）並びに事業活動内訳表（第2号第2様式）

ウ) 法人単位貸借対照表（第3号第1様式）並びに貸借対照表内訳表（第3号第2様式）

(2) 拠点区分別内訳表

ア) 拠点区分資金収支計算書（第1号第4様式）

イ) 拠点区分事業活動計算書（第2号第4様式）

ウ) 拠点区分貸借対照表（第3号第4様式）

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(1) 社会福祉事業

①手城福助苑拠点

ア 法人本部サービス区分

- イ 特別養護老人ホームサービス区分
- ウ 短期入所生活介護事業所サービス区分
- エ デイサービスセンターサービス区分
- オ ホームヘルパーステーションサービス区分
- カ 居宅介護支援事業所サービス区分

(2) 公益事業

- ②企業主導型保育事業（みつば保育園）拠点区分

(4) 付属明細書として以下のものを作成する

(1) 法人全体で作成

- ア) 借入金明細書（別紙3 (①)）
- イ) 寄付金収益明細書（別紙3 (②)）
- ウ) 補助金事業等収益明細書（別紙3 (③)）
- エ) 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書（別紙3 (④)）
- オ) 事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書（別紙3 (⑤)）
- カ) 基本金明細書（別紙3 (⑥)）
- キ) 国庫補助金等特別積立明細書（別紙3 (⑦)）

(2) 拠点区分ごとに作成

- ア) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3 (⑧)）
- イ) 引当金明細書（別紙3 (⑨)）
- ウ) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）
- エ) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）
- オ) 積立金・積立資金明細書（別紙3 (⑫)）
- カ) サービス区分間繰入金明細書（別紙3 (⑬)）
- キ) サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書（別紙3 (⑭)）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	327,456,417	0	15,986,026	311,470,391
合 計	327,456,417	0	15,986,026	311,470,391

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 311,470,391円

- 福山市手城町三丁目794番地
- 福山市手城町三丁目795番地
- 福山市手城町三丁目796番1

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

独立行政法人 福祉医療機構 80,500,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	718,434,642	406,964,251	311,470,391
建物	64,295,260	40,728,022	23,567,238
構築物	26,055,881	22,681,418	3,374,463
車輛運搬具	16,671,633	13,096,023	3,575,610
器具及び備品	67,246,182	51,827,243	15,418,939
合 計	892,703,598	535,296,957	357,406,641

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

手城福助苑拠点

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法による減価償却をしている

無形固定資産：定額法による減価償却をしている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金：決算日後最初に支給する賞与の支払に備えるため、当該支給予定額のうち、
当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している

退職給付引当金：当法人退職金規程に基づき計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人の退職金規程に従って支給している

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分別内訳表

ア) 拠点区分資金収支計算書（第1号第4様式）

イ) 拠点区分事業活動計算書（第2号第4様式）

ウ) 拠点区分貸借対照表（第3号第4様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分の内容

(1) 社会福祉事業

①手城福助苑拠点

ア 法人本部サービス区分

イ 特別養護老人ホームサービス区分

ウ 短期入所生活介護事業所サービス区分

エ デイサービスセンターサービス区分

オ ホームヘルパーステーションサービス区分

カ 居宅介護支援事業所サービス区分

(3) 付属明細書として以下のものを作成する

(1) 拠点区分ごとに作成

ア) 基本財産及びその他固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3（⑧））

- イ) 引当金明細書 (別紙3 (⑨))
- ウ) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (⑩))
- エ) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (⑪))
- オ) 積立金・積立資金明細書 (別紙3 (⑫))
- カ) サービス区分間繰入金明細書 (別紙3 (⑬))
- キ) サービス区分間貸付金 (借入金) 残高明細書 (別紙3 (⑭))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	327,456,417	0	15,986,026	311,470,391
合 計	327,456,417	0	15,986,026	311,470,391

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物 (基本財産) 311,470,391円

福山市手城町三丁目794番地

福山市手城町三丁目795番地

福山市手城町三丁目796番1

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)

独立行政法人 福祉医療機構 80,500,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	718,434,642	406,964,251	311,470,391
建物	34,352,157	32,453,147	1,899,010
構築物	23,787,881	21,547,418	2,240,463
車輛運搬具	16,671,633	13,096,023	3,575,610
器具及び備品	66,450,336	51,453,263	14,997,073
合 計	859,696,649	525,514,102	334,182,547

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

企業主導型保育事業（みつば保育園）拠点

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定額法による減価償却をしている
無形固定資産：定額法による減価償却をしている
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金：該当なし
退職給付引当金：該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分別内訳表
 - ア) 拠点区分資金収支計算書（第1号第4様式）
 - イ) 拠点区分事業活動計算書（第2号第4様式）
 - ウ) 拠点区分貸借対照表（第3号第4様式）
- (2) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - (1) 公益事業
 - ①企業主導型保育事業（みつば保育園）拠点区分
- (3) 付属明細書として以下のものを作成する
 - (1) 拠点区分ごとに作成
 - ア) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3⑧）
 - イ) 引当金明細書（別紙3（⑨））
 - ウ) 積立金・積立資金明細書（別紙3（⑫））
 - エ) サービス区分間繰入金明細書（別紙3（⑬））
 - オ) サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書（別紙3（⑭））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	29,943,103	8,274,875	21,668,228
構築物	2,268,000	1,134,000	1,134,000
器具及び備品	795,846	373,980	421,866
合 計	33,006,949	9,782,855	23,224,094

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし